

第3次柳川市総合計画策定支援業務委託 質問に対する回答

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 8 (1) ②	<p>パワーポイントで作成の場合、A4版横の上綴じとなりますが、それを90度傾けた場合には、A4版縦で左綴じとなりますが、それによろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
2	実施要領 9 (2) ①	<p>実施要領9 (2) ②オにおいて、プロポーザルは、管理責任者、担当がおこなうこととなっています。</p> <p>そこで、プロポーザル日程について、事業者の予定を踏まえた日程調整をおこなっていただけるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>事由としては、すでに研修やコンサルのヒアリング、報告会の日程が入っている日程とぶつかってしまった場合に、担当が参加できないことが予想され、参加できなくなる可能性が発生するためです。</p>	<p>実施要領3ページの5スケジュールに記載しているとおおり、プロポーザルの日程は9月11日(月)に通知予定としています。市が指定した日程(9月下旬予定)となり、決まり次第お知らせします。</p> <p>なお、当日の説明は、業務実施体制調書(様式第7号)に記載の方ならどなたでも構いません。</p>
3	仕様書 4. (3)	<p>次期総合戦略の計画期間のお考えはありますか。また状況により、計画期間の変更を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>次期総合戦略の計画期間は、前期基本計画の計画期間と同様に、令和7年度から令和11年度までの5年間を想定しています。</p> <p>計画の期間の変更については、仕様書に記載のとおり、より効果的・効率的な行政経営に資すると認められる場合に限り、変更を可能としています。</p>

番号	質問箇所	質問内容	回答
4	仕様書 5. (3)	<p>市民意識調査の貴庁のご負担範囲は、以下との認識でよろしいでしょうか。以下に含まれないものがある場合は、事業者負担となるため、ご教示ください。</p> <p>①調査票の印刷 ②市民への送付用封筒の用意（市の封筒） ③宛名ラベル ④返信用封筒の印刷・用意 ⑤後納番号の取得（返信用封筒用で地元郵便局手続き） ⑥調査票等封入作業と宛名ラベル貼り ⑦送付の郵券料 ⑧返信の郵券料 ⑨お礼（催促）はがき（必要有無も含めて）</p>	<p>市民意識調査において、事業者の負担となる業務は以下の業務を想定しています。</p> <p>（1）調査準備 ●調査項目の検討 ●調査票（オンライン回答のための回答フォーマットも含む）、配布用封筒、回収用封筒、お礼兼督促はがきの印刷（作成） ●配布用封筒への調査票及び回収用封筒の封入・封緘、市への納品</p> <p>（2）調査票の集計・分析 （3）調査結果報告書の作成</p> <p>なお、以下の業務は市で行うことを想定しています。</p> <p>■後納番号の取得 ■宛名ラベルの準備及び配布用封筒、お礼兼督促はがきへの貼り付け ■調査票及びお礼兼督促はがきの発送（発送費用及び回収費用は市で負担） ■回収した調査票の開封整理した状態での事業者への引き渡し</p>
5	仕様書 5. (8) 6. (1)(2)	<p>印刷費用は含まないとの指示がありますが、ここでのレイアウト・デザイン作成のレベル感をご教示ください。</p> <p>例えば、専門ソフトで作成、いわゆる印刷用の『版下』として作成するかたちのものか。審議会等での説明用に作成する Word 等のレイアウト・デザインか。</p>	<p>印刷用の『版下』として作成していただくことを想定しています。</p>
6	仕様書 8.	<p>権利について、すべて貴庁に帰属するとありますが、職員への説明資料などで、事業者がすでに著作権を有している資料を活用する場合には、除外されると考えてよろしいでしょうか。そうでないと権利を貴庁に売却することと同じことになるためです。</p>	<p>そのような場合は、除外されると考えていただいて問題ありません。</p>